

## 愛知県再犯防止推進計画に基づく2024年度の取組【愛知県】

主な取組		担当部局		2024年度の取組
I 国・民間団体等との連携強化のための取組	1 国・民間団体等との連携強化	防災安全局	県民安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との情報共有のための「愛知県再犯防止連絡協議会」を開催した。(1回)</li> <li>市町村との連携強化を図るため、市町村担当課長連絡会議を開催した。(1回)</li> </ul>
		福祉局	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援機関(福祉事務所等)において包括的かつ継続的な相談支援を行うとともに、関係機関とのネットワークの構築を図り、支援体制の強化に努めた。</li> </ul>
		労働局	就業促進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>刑務所出所者等職場定着支援事業により、対象者29名(実人数)に対して218回、協力雇用主に対して192回の支援を実施した。(令和7年3月末現在)</li> <li>また、協力雇用主の情報連絡会議を3回、関係機関連絡会議を2回開催した。</li> </ul>
II 就労・住居の確保のための取組	1 就労の確保等	福祉局	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉施設の一般就労への移行及び定着を支援するため、障害福祉サービス事業所を対象とした「一般就労相談窓口」を設置し、事業所職員を対象とした研修会(本講座・ミニ講座)及び実践報告会等を開催して、事業所の支援力向上に取り組んだ。</li> <li>また10月には地域の就労支援ネットワークの強化等を目的として、障害者就労に関わる関係部署や関係団体などを構成員とする「愛知県障害者就労支援ネットワーク会議」を設置し、取組を進めた。</li> </ul>
			地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立支援法に基づき、ハローワーク等の雇用支援によっては直ちに就職が困難な方々に対し、引き続き、就労準備支援に取組み、日常生活等における基礎能力の形成を図った(就労準備支援事業)。</li> <li>直ちに一般就労が難しい方々に対する、就労機会を提供するため、就労訓練等を実施する民間事業者の取組を推進した(就労訓練事業)。</li> </ul>
		労働局	就業促進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヤング・ジョブ・あいち、あいち障害者雇用総合サポートデスク等において実施している就労支援について、ハローワークと連携して取り組んだ。</li> <li>刑務所出所者等職場定着支援事業により、対象者29名(実人数)に対して218回、協力雇用主に対して192回の支援を実施した。(令和7年3月末現在)</li> <li>また、協力雇用主の情報連絡会議を3回、関係機関連絡会議を2回開催した。</li> </ul>
		労働局就業促進課・関係局		<p>【建設局建設企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入札参加資格審査において、建設工事請負業者の資格を定める場合の総合点数の算定基礎となる項目として「協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用」を評価し、それを踏まえた登録を行った。</li> <li>また、委託業務に係る企画競争において、社会的価値の実現に関する取組の一つとして、「協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用」を評価項目として引き続き評価対象とした。</li> </ul> <p>【労働局就業促進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2021年4月以降の契約締結分から事業者の社会的価値の実現に資する取組として評価項目に「協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用」を追加した。</li> </ul>

**愛知県再犯防止推進計画に基づく2024年度の取組【愛知県】**

主な取組		担当部局		2024年度の取組
		県警本部	少年課	<ul style="list-style-type: none"> <li>少年サポートセンターの少年補導職員を中心として、仕事をしていないことにより生活の悪化が見られる少年に対して、ハローワークへの同行を行う等の就職支援を実施した。支援実施回数6回、3人（令和6年度中）</li> </ul>
	2 住居の確保	福祉局	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>離職等により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、所得等が一定水準以下の者に対して、引き続き住居確保給付金の支給を行うとともに、あわせて自立相談支援機関での就労支援を行うことにより、包括的な支援の取組を行った（住居確保給付金）。</li> <li>住居を失った生活困窮者に対応するため、引き続き、旅館等の借り上げにより緊急一時的な宿泊場所及び衣食を提供した。</li> <li>自立相談支援事業による相談支援を組み合わせることで、住居の確保や就労自立等の包括的な支援の取組を行った（一時生活支援事業）。</li> </ul>
			公営住宅課 県営住宅管理室	<ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪をした者等が住居に困窮している状況や、地域の実情等に応じて、犯罪をした者等の県営住宅への入居における特別な配慮の必要性について検討した。</li> </ul>
		建築局		<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな住宅セーフティネット制度に関して、住宅事業者やNPO法人等に啓発を行うことにより、セーフティネット住宅の登録や居住支援法人の指定の促進を図った。</li> <li>セーフティネット住宅の登録（県・政令市・中核市） 県内66,264戸（2025.3月末時点） うち保護観察対象者等を入居対象 県内64,828戸</li> <li>居住支援法人の指定（県） 37法人（2025.3月末時点） うち保護観察対象者等を入居対象1法人</li> </ul>
			住宅計画課	
Ⅲ 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組	1 高齢者又は障害のある者等への支援	福祉局	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活定着支援センター事業において、高齢又は障害により福祉的な支援を必要とする矯正施設出所予定者や出所者等に係る特別調整への協力等を実施するとともに、矯正施設・保護観察所及び地域の保健医療・福祉関係機関等との連携や、地域ネットワークの構築の推進等、取組の充実強化を図った。</li> <li>生活福祉資金貸付制度についての周知を行い、低所得者、高齢者及び障害者の経済的自立及び生活意欲の助長並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、低所得者、高齢者及び障害者が安定した生活を送れるようにした（生活福祉資金貸付事業費補助金）。</li> </ul>
			障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援従事者研修を実施（修了者：初任者317名、現任221名、専門コース別474名）</li> <li>地域における相談支援体制の充実及び相談支援事業の円滑な実施を図るため、圏域ごとに地域アドバイザーを配置。</li> </ul>

**愛知県再犯防止推進計画に基づく2024年度の取組【愛知県】**

主な取組	担当部局	2024年度の取組
	高齡福祉課	<p>【生活支援体制整備推進に係る助言者派遣】 学識経験者、生活支援体制整備を推進する全国的団体職員、先駆的事業実施市町村の職員等を市町村へ派遣（令和6年度は18市町村に派遣（3月末時点））</p> <p>【生活支援体制推進会議】 ・有識者、関係者、市町村代表等による生活支援体制推進会議を開催(令和7年2月) ・市町村の高齡者見守り・生活支援に関する事業等の調査を実施し、取りまとめた結果を会議で報告するとともに市町村へ還元</p> <p>【地域支援事業交付金】 ・NPO、ボランティアなどの多様な実施主体による生活支援サービスが地域の実情に応じて提供されるよう、市町村の取組を支援</p> <p>・市町村介護保険事業計画に定められた施設整備等を促進するため、地域医療介護総合確保基金等による財政支援を実施。</p> <p>【認知症高齡者等行方不明者見守りネットワーク構築】 ・「愛知県行方不明・身元不明認知症高齡者SOS広域ネットワーク運営要領」に基づき、県内市町村または他都道府県へ行方不明者の捜索協力依頼や身元不明者の身元照会を実施 ・地域における認知症高齡者等の行方不明者の見守りネットワークの強化を図り、市町村を越えた広域的な見守り体制の整備に資する研修を実施。</p>
2 薬物依存を有する者への支援	保健医療局	<p>・依存症治療拠点機関において県内医療機関における薬物依存症診療技術の向上及び均てん化、関係機関における相談支援体制の強化等を実施。 ・依存症関係団体への支援として、2団体へ補助金を交付決定。</p> <p>・本人の薬物依存症からの回復を支援するため、精神保健福祉センターにて回復支援プログラムを51回実施。</p>
	薬物銃器対策課少年課	<p>・国立精神・神経医療研究センターが主催する「精神保健に関する技術研修」に県精神保健福祉センター職員2名を派遣し、職員の資質向上を図るとともに治療プログラムの充実を図った。</p> <p>・大学生、高校教職員、各団体等に対して薬物乱用防止教養の実施（30回） ・覚醒剤や大麻等被疑者188人中、64人に対し、薬物乱用防止対策資料の配付を実施 ・X（旧Twitter）を利用した、大麻の乱用防止の注意喚起（4回） ・医薬安全課等と合同による薬物乱用防止広報の実施（3回）</p> <p>・ラジオを利用した薬物乱用防止広報を実施した。（CBCラジオ2回、東海ラジオ2回） ・児童等を対象とする薬物乱用防止教室を小学校、中学校、高等学校等658校、103,728名に対し実施した。（令和6年度中）</p>

**愛知県再犯防止推進計画に基づく2024年度の取組【愛知県】**

主な取組		担当部局		2024年度の取組
IV 非行の防止及び学校等と連携した修学支援等のための取組	1 非行の防止及び学校等と連携した修学支援等	県民文化局	社会活動推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との意見交換のため、専門家を交え「子ども・若者支援地域協議会等連絡会議」（1回）を開催した。また、子ども・若者支援担当者のスキルアップ等を目的とした研修会（6回）、講演会（1回）を開催した。</li> <li>青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動については、夏期（令和6年7月1日から同年8月31日の間）及び冬期（令和6年12月20日から令和7年1月10日の間）に実施し、重点項目「不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止」への取組を推進することを市町村等の関係機関に促した。</li> </ul>
			私学振興室	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため私立高校のスクールカウンセラー配置に対する助成を実施 2024年度：103人</li> <li>児童虐待や貧困等の家庭問題や中退防止等に対応するため、私立高校のスクールソーシャルワーカー配置に対する助成を実施 2024年度：19人</li> <li>私立高校等の授業料を軽減するため、保護者等の所得（「課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額」が304,200円未満）に応じ、補助している。補助月額は、国の就学支援金と併せて、全日制高校は9,900円～35,700円、専修学校高等課程は9,900円～33,600円。</li> <li>生徒に対し、外部講師等による薬物乱用防止に関する講演会、研修等を実施している学校、又は警察、市町村及び地域等で実施する薬物乱用防止に関する啓発活動等に参加している学校に対し、定額を補助 2024年度：38校</li> </ul>
		教育委員会	高等学校教育課 財務施設課	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>【高等学校教育課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充に努め、生徒の問題行動等の未然防止や解消に向けた教育相談体制の充実を図った。</li> <li>出所者等の学びなおしを支援できるよう、関係機関と情報共有を図った。</li> <li>奨学金貸付制度を始めとする教育費負担の軽減に関する制度について、広報あいちやWEBページ等に掲載するとともに、学校を通して周知を行った。</li> <li>少年院・少年鑑別所から復学した児童生徒について、受入れが円滑に進むよう、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、関係機関と情報共有し、連携を強化して必要な支援を行えるようにした。</li> <li>少年院に入院した少年が円滑に復学できるよう、関係機関との情報共有を図った。</li> </ul> </li> <li><b>【財務施設課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>就学支援金の制度を周知するため、パンフレット（外国人生活用の多言語版を含む）を作成し、各高校を通じて生徒・保護者に配布した。（1回）</li> <li>就学支援金について、利用者が入力したキーワードをもとに質問の候補を自動表示することで、利用者が求める質問及びそれに対する回答を導く「問合せ自動応答システム（AIチャットボット）」（多言語対応を含む）の運用保守業務を行い、制度の周知を図った。</li> </ul> </li> </ul>

**愛知県再犯防止推進計画に基づく2024年度の取組【愛知県】**

主な取組		担当部局		2024年度の取組
		義務教育課 財務施設課		<p><b>【義務教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーは、中学校297校（全校配置、内147校は小中連携型配置校）、小学校107拠点校、義務教育学校2校に配置をした。また、不登校児童生徒の多い学校にスクールカウンセラーを重点的に配置した。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーは、43市町村（192中学校区）に配置した。</li> <li>・不登校児童生徒一人一人の才能や能力、可能性を伸ばすためには、多様な教育を受ける機会を確保することが必要であるため、学校関係者や家庭、関係機関が協力し、情報を共有する体制を整えるとともに、教育相談体制の充実を図り、組織的・計画的に個々の児童生徒に応じたきめ細かな支援の充実を図った。</li> <li>・不登校生徒等の社会的自立を支援するため、県内5中学校にパイロット的に校内教育支援センター設置に取り組んでもらい、その成果及び課題を検討した。</li> <li>・スクールカウンセラー連絡協議会、スクールソーシャルワーカー連絡協議会において、情報共有し、連携を強化して必要な支援を行った。</li> <li>・愛知県警察本部の間で情報共有及び連携強化を図った。</li> </ul> <p><b>【財務施設課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校における就学援助について、学校教育担当者指導主事会にて、全市町村に対し保護者への周知を依頼した。（1回）</li> <li>・新設された県立中学校における就学援助について、県立中高一貫校導入校の事務職員を対象に説明会を実施し、入学者説明会における保護者への周知を依頼した。（1回）</li> </ul>
			保健体育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年7月10日（水）に開催した「県立学校等保健主事研修会」において、高等学校・特別支援学校の教員を対象に薬物乱用防止教育に関する講演を行った。</li> <li>・小学校700校中490校、中学校300校中283校、全日制高等学校146校中140校で、薬物乱用防止教室を実施した。</li> </ul>
		県警本部	少年課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校や学業不振等により生活の悪化が見られる少年に対し、大学生を中心とした若者ボランティア「ユースサポーター」と連携し、学習支援活動を実施した。支援実施回数142回、145人（令和6年度中）</li> <li>・教育委員会等の関係機関が会する各種会議において、少年非行の現状や立ち直り支援の必要性等についての講話を実施した。</li> </ul>

**愛知県再犯防止推進計画に基づく2024年度の取組【愛知県】**

主な取組		担当部局		2024年度の取組
V 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援等のための取組	1 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援等	福祉局	地域福祉課 児童家庭課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性相談支援センター事業において、女性が矯正施設出所後の悩み等を相談できるよう、電話及び面談による相談を受け付け、必要な助言や援助を行った。</li> <li>・子育てに不安を感じている保護者に対して相談窓口を周知し、早めの相談を呼びかけるため、オレンジリボン・キャンペーンを実施するとともに、子どもと子育てに関する悩みについての気軽な相談窓口として、匿名での相談にも対応する電話相談を実施した。さらに、専門的知識を持った相談員が、休日・夜間における児童相談所全国共通ダイヤルによる相談に対応することで、24時間365日気軽に相談できる体制を強化した。また、電話での相談が難しい等の場合にも気軽に相談をできるよう、こども家庭庁が整備したSNS相談システムを活用し、子育ての不安等に関する相談を受け付ける体制を強化した。</li> <li>・不良行為をなし、またはなす恐れのある児童等を愛知学園に入園させ、集団生活のもとで自立を支援した。</li> </ul>
			保健医療局	健康対策課
		県警本部	生活安全特別捜査課	・対象者の出所後の所在確認を実施した。
			人身安全対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストーカー事案に係る仮釈放者及び保護観察付執行猶予者の保護観察実施上の特別遵守事項や問題行動等について、保護観察所と情報共有し、再犯防止のための指導等を徹底した。</li> <li>・ストーカー加害者に対して、医療機関等によるカウンセリング等の受診に向けた働きかけを実施した。働きかけ事例241件、受診事例25件（令和7年3月末現在）</li> </ul>
		少年課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県暴力団離脱者対策協議会を開催し、参加した16機関の社会復帰活動の現況と問題点等を協議した。</li> <li>・県内の少年院3施設において、計132人の少年に対する講話を計4回実施するとともに、個別相談に応じるなど、暴力団排除教養を実施した。</li> <li>・警察の離脱支援により、45人が暴力団から離脱し、就労支援により7人が受入企業に就職した。</li> <li>・暴力団離脱者受入企業登録促進会議にて愛知県各部局と連携して受入企業の獲得に努め、受入企業を新たに6社獲得し、受入企業を71社とした。</li> <li>・名古屋刑務所にて行われる暴力団離脱者指導プログラムに4回参加し、離脱希望者に教養を実施した。</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、児童相談所、警察等の関係機関により継続補導の対象少年の立ち直りを目的とした「少年サポートチーム」によるケース検討会を実施するなど、関係機関が連携、協同して立ち直り支援を実施した。サポートチーム設置回数6回（令和6年度中）</li> <li>・少年院等に入院する少年に対し、退院後にいわゆる「闇バイト」に安易に加担して再非行を起こさせないための講話を実施した。（令和6年度は瀬戸少年院、名古屋少年鑑別所で実施）</li> </ul>	

**愛知県再犯防止推進計画に基づく2024年度の取組【愛知県】**

主な取組		担当部局		2024年度の取組
VI 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進等のための取組	1 民間協力者の活動の促進等	防災安全局	県民安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県再犯防止連絡協議会を開催し（1回）、再犯防止の推進について情報共有を図った。</li> <li>・寄り添い弁護士制度による社会復帰支援事業による支援を行った。</li> <li>・安全なまちづくり県民大会（10月）において、再犯防止に功労のあった団体への表彰を行った。</li> </ul>
		福祉局	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋保護観察所に置かれる名古屋保護司選考会への委員参画等、民間協力者の確保に対する協力を行った。</li> <li>・地域生活定着支援センターにおいて、矯正施設、保護観察所及び保健医療・福祉の関係機関等が主催する会議に参加する等により、ネットワークを構築し、機能の充実を図った。</li> <li>・愛知県社会福祉協議会ボランティアセンターの運営費助成等を通じて、県内ボランティア活動の振興を図った。</li> </ul>
		県警本部	少年課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年警察ボランティアである少年補導委員、少年指導委員を対象とした研修会の開催や、活動ベスト、活動帽子等の活動資器材を配付し、支援の充実と活動の活発化を図った。</li> </ul>
	2 広報・啓発活動の推進	防災安全局	県民安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月の再犯防止月間において、ポスターの掲出、webページ、愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業通信等を活用し、啓発月間の周知を行った。</li> <li>・県民の関心と理解を深めるための広報資材として、再犯防止推進ハンドブック及びリーフレットを配布した。</li> </ul>
		県民文化局	社会活動推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動については、夏期（令和6年7月1日から同年8月31日の間）及び冬期（令和6年12月20日から令和7年1月10日の間）に実施し、重点項目「再非行（犯罪）の防止」への取組を推進することを市町村等の関係機関に促した。</li> </ul>
		福祉局	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会を明るくする運動の県民への認知を高めていくため、市町村との連携や様々な広報媒体を活用した広報・啓発に取り組んだ。</li> <li>・地域生活定着支援センターにおいて、矯正施設出所後に自立した生活を営むことが困難と認められている高齢者や障害のある人の円滑な社会復帰や地域生活への定着について、地域の理解を得られるよう普及啓発活動を行った。</li> </ul>